

エコパーク 21 長期包括運營業務委託公募型プロポーザルの経過及び結果

平成 28 年 3 月 24 日にエコパーク 21 長期包括運營業務委託契約に係る生駒市プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置しエコパーク 21 長期包括運營業務委託の優先交渉権者の選定を実施していただきました。

【公募型プロポーザルの経過】

時期	内容
平成 28 年 7 月 5 日～8 月 10 日	募集要項等の公表
平成 28 年 7 月 5 日～8 月 10 日	公募の参加受付及び書類の配布
平成 28 年 7 月 11 日～8 月 10 日	参加者の施設見学（図面等の資料確認を含む）
平成 28 年 8 月 8 日～8 月 19 日	質問受付
平成 28 年 8 月 26 日	質問回答
平成 28 年 9 月 20 日	提案書類の受付
平成 28 年 10 月 12 日	プレゼンテーション実施
平成 28 年 11 月 10 日	優先交渉権者決定・公表

【参加受付】

1 社から参加表明書等の書類提出があり、提出書類及び参加資格に不備が無かったため、提案書類の提出を求める通知を行いました。

【提案書類の内容確認】

参加があった 1 社から提案書類が提出され、書類に不備がないことを確認したうえで、委員会にて提案書類及びプレゼンテーションの視聴及び質疑応答により提案内容の確認を行いました。

【評価結果について】

提案書及びプレゼンテーションの内容及び委員 7 名の採点の平均値を評価結果とし、実績及び価格については優先交渉権者決定基準に基づく計算により点数化を行いました。

評価結果は、別紙「委員会から本市へ提出された評価結果の内容」をご参照ください。

【優先交渉権者の決定】

委員会から本市へ提出された評価結果から本市は三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社、西日本 J K O 株式会社のグループを優先交渉権者と決定しました。

委員会から本市へ提出された評価結果の内容

大項目	中項目	各項目の配点		三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社、西日本JKO株式会社(2社のグループ)の評価	
運営体制	運営・維持管理体制	40	13	31.0	10.0
	運転管理業務		16		12.0
	維持管理業務		11		9.0
事業計画	業務実績	30	6	19.1	2.0
	事業運営の継続性		18		13.0
	環境・地元への配慮等		6		4.1
価格	業務計画と価格の整合性	30	10	16.6	6.6
	提案価格		20		10.0
合計		100			66.7

【評価】

(運営体制に関する事項)

- ・エコパーク 21 の施設状況を熟知したうえで計画が提案されており、安定した施設運営に期待できる。
- ・常駐する人員はエコパーク 21 の処理にあたり必要な経験を有する人員を配置することとしており安定した運転管理が期待できる。
- ・DCSやガスホルダー等の設備更新にあたっては、処理を停止せず工事を行う計画案をもっており、安定した廃棄物の受け入れ計画が期待できる。

(事業計画に関する事項)

- ・環境フェスティバル等のイベント参加を提案しており期待できる。
- ・地元雇用及び地元調達について、具体的な提案が示され、実施が期待できる。

(価格に関する事項)

- ・過去の施設運営費と比較し経常的な経費は同額であり、また 10 年間に負うリスクを含めていることから一定の評価はできる。

(総合得点について)

- ・審査委員会として委員全員の平均点 60 点を基準としていたので、これを満足する点数である。

【意見】

(運営体制に関する事項)

- ・ビッグデータの取り扱いについては、生駒市と十分協議し、実施を検討する必要がある。
- ・これまでの経験から、更なる施設運営の効率化を図ることを求める必要がある。

(事業計画に関する事項)

- ・地元雇用及び地元調達では、提案内容において地元への支払金額を定めているので、運営での確認手法を契約交渉において協議する必要がある。

(価格に関する事項)

- ・今後の契約協議のうえで業務内容の確認調整を行う際に、価格について企業努力を求める必要がある。